

## **Ⅱ 第2次元気プラン新居浜 21**

**第3章 計画の基本的な方向**

**第4章 計画の評価**

**第5章 分野別の評価及び今後の取組**

### 1 基本理念

少子高齢化が進展し、核家族化などが進む地域社会において、生きがいを持って社会に参画し、生涯を心身共に健康に過ごすことが可能な環境づくりに努めることにより、地域の中で、誰もが安心して暮らすことのできるまちを目指します。

スローガン

日々すこやかに 笑顔あふれる健康のまち

### 2 基本的な方向

#### (1) 健康寿命の延伸

生活習慣の多様化により疾病構造が変化し、生活習慣病の割合が増加するとともに、高齢化に伴う機能の低下も増加しています。生活習慣病の予防及び社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等に取り組み、健康寿命（介護を必要としないで自立した生活ができる期間）の延伸を目指します。

#### (2) 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

高血圧や心疾患、脳血管疾患などの循環器疾患、糖尿病、がん、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の生活習慣病罹患者が多くなっており、介護保険の要介護等認定者の主な原因疾患にもなっています。食生活の改善や運動習慣の定着等による一次予防に重点を置いた対策に取り組むとともに、合併症の発症や症状の進展などの重症化予防の対策に取り組むことで、健康寿命の延伸を目指します。

#### (3) 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

市民が自立した日常生活を営むことを目指し、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージにおいて、心身機能の維持及び向上に取り組む必要があります。

こころの健康では、働く世代のストレス対策やうつ病対策を中心に取り組みます。

次世代の健康では、生活習慣病を予防し、その発症時期を遅らせることができるよう、子どもの頃から健康な生活習慣が身につくよう取り組みます。

高齢者の健康では、健康寿命の延伸、生活の質の向上を目指し、社会参加や社会貢献への支援に取り組めます。

#### (4) 健康を支え、守るための社会環境の整備

個人の健康は、家庭、学校、地域、職場等の社会環境の影響を受けることから、社会全体

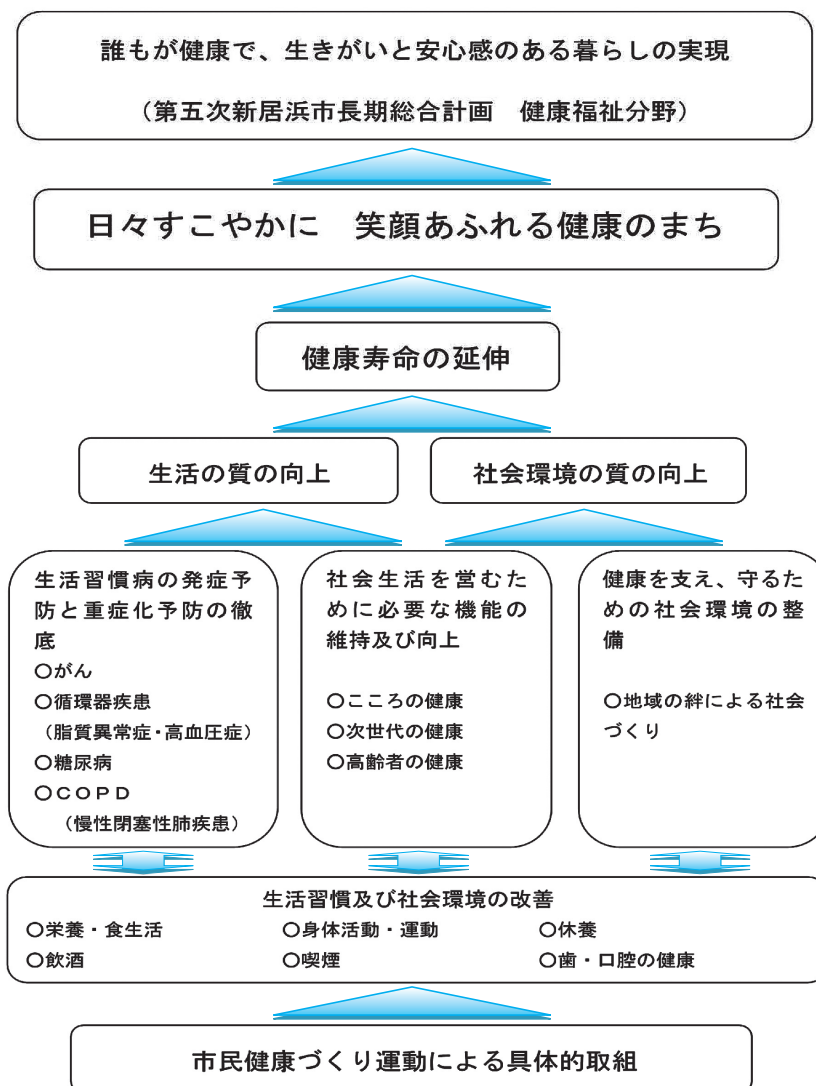
で個人の健康を支え、守る環境づくりに努めることが重要です。行政のみならず、広く市民の健康づくりを支援する企業、民間団体等の積極的な参加協力を得るなど、市民が主体的に行う健康づくりの取組を総合的に支援する環境を整備します。

## （５）栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善

（１）から（４）までの基本的な方向を実現するため、市民の健康の増進を形成する基本要素となる栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙及び歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善が重要です。そのためには、乳幼児期から高齢期までのライフステージや性差等に着眼し、対象ごとの特性やニーズ、健康課題等の把握を行います。

その上で、生活習慣病を発症する危険度の高い集団や世代へ、生活習慣の改善に向けた働きかけを重点的に行うとともに、社会環境の改善が市民の健康に影響を及ぼすことも踏まえ、地域や職場等を通じて市民に対し健康増進への働きかけを進めます。

### ■「第２次元気プラン新居浜２１」の概念図



## 第4章

## 計画の評価

### 1 第2次元気プラン新居浜21の中間評価の結果

平成30年度に実施した健康づくりに関する市民アンケート調査結果等を踏まえて、計画に定めた数値目標について中間評価を行いました。分野別の評価結果は以下のとおりです。

分野		項目数	評価				
			A	B	C	D	E
1	健康寿命の延伸	4	0	2	0	2	0
2	(1)がん	18	4	9	4	1	0
	(2)循環器疾患	17	1	6	7	3	0
	(3)糖尿病	3	1	0	1	1	0
	(4)COPD	1	0	0	0	0	1
	小計	39	6	15	12	5	1
3	(1)こころの健康	5	3	1	0	1	0
	(2)次世代の健康	3	1	0	1	0	1
	(3)高齢者の健康	9	2	2	0	4	1
	小計	17	6	3	1	5	2
4	健康を支え、守るための社会環境の整備	2	0	0	0	2	0
5	(1)栄養・食生活	10	0	1	2	4	3
	(2)身体活動・運動	5	0	0	3	2	0
	(3)休養	1	1	0	0	0	0
	(4)飲酒	5	0	1	1	1	2
	(5)喫煙	8	0	1	2	0	5
	(6)歯・口腔の健康	11	0	5	2	0	4
	小計	40	1	8	10	7	14
合計		102	13	28	23	21	17

#### 【評価判定基準】

- A：目標に達した
- B：目標に達していないが改善傾向にある
- C：変わらない
- D：悪化している
- E：評価困難